

都道府県知事 殿

拝啓

貴殿におかれましては、ご健勝にてご活躍のこととお慶び申し上げます。

さて、今回は、後ほどご紹介します「科学的特性マップ」につきまして、国として新たな取組であるとともに、全ての自治体に関わる話でございますので、その経緯や趣旨などを首長の皆様に直接お伝えいたしたく、筆をとりました。

原子力発電に対する考え方は様々であろうかと思いますが、これまでの原子力発電に伴い、我が国で既に高レベル放射性廃棄物が存在していることは厳然たる事実であり、その最終処分の実現は避けて通ることができません。この問題の解決に現世代の責任で道筋をつけるため、一昨年に国の基本方針を改定し、国民や地域の皆様の理解を得ていくため、国が前面に立って取り組むこととしました。

そのための具体的な取組として、地域の地下環境等の科学的特性を全国地図の形で分かりやすく「科学的特性マップ」として提示することとしました。この2年、提示に必要な要件・基準について専門家による検討を進め、その成果が本年4月に取りまとめられました。

その後、本年5月から6月には、全国9都市でシンポジウムを開催するとともに、自治体の皆様を対象とした説明会も都道府県ごとに開催しました。科学的特性マップの提示の趣旨や、提示後の対話活動の進め方などについて、広く全国の皆様にお伝えしてまいりました。

科学的特性マップは、科学的な情報を客観的に提供し、地層処分という処分方法の仕組みや我が国の地下環境等に関する国民の皆様  
の理解を深めるためのものであって、いずれの自治体の皆様にも処  
分場等の受入れの判断をお願いするものではありません。マップの  
提示をきっかけに、国や事業者（原子力発電環境整備機構）は全国  
各地できめ細かな対話活動を丁寧に積み重ねてまいります。

現在、経済産業省として、この科学的特性マップの作成作業に取  
り組んでいます。この作業が終了次第、今月中にも、マップを提示  
したいと考えます。今般のマップの提示を日本社会全体にとって必  
要な一歩として受け止めていただき、今後の対話活動を広く全国で  
行っていくことの重要性についてご理解をいただけますよう、宜し  
くお願い申し上げます。

私自身も、引き続き、高レベル放射性廃棄物の最終処分の早期実  
現に向けて、更に努力を行ってまいります。

貴殿の益々のご活躍を祈念申し上げつつ、お願いまで、失礼いた  
します。

敬具

平成29年7月18日

経済産業大臣

世耕弘成